

(案)

委 託 契 約 書

委 託 業 務 名	湯来町「滝パンフレット」制作業務
業 務 内 容	仕様書のとおり
委 託 期 間	契約締結の日から令和9年2月26日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支 払 方 法 等	広島市委託契約約款のとおり。
契 約 保 証 金	要(ただし、広島市契約規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。)
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市委託契約約款のとおり。
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市
代表者 広島市長 松井 一實

受注者